



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

### 第67号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-5-7 東専堂ビル2階

電話：03 (6380) 8943  
FAX 03 (6380) 8952  
https://ireikyou.com  
振替口座 00140-6-334930

編集人 國澤輝生  
発行人 國澤輝生  
印刷所 (株)SG初スホールディングス

### 目次

令和8年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」のご案内	1
戦後の節目にあたり、過去・現在・未来を繋ぐ「平和の社」の役割を考察する(後段)	2
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する(第十八回)	6
マリアナ諸島の防衛作戦(三)	13
事務局からの報告等	15
会員団体の令和7年度慰霊行事予定	16

### 「令和8年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」のご案内

当協議会は、終戦60年(平成17年7月7日)慰霊諸団体の主力である戦友・遺族の高齢化が進み、近い将来慰霊活動ができなくなることを危惧した瀬島龍三氏が、慰霊諸団体の会長等に諮り、賛同する人達と共に初代名譽総裁に三笠宮崇仁親王殿下を推戴し設立されました。

以来、20余年に亘り慰霊祭を継続実施し、戦没者の御霊に対し慰霊・顕彰の誠を捧げて参りました。

終戦81年に当たる今年も、参加諸団体と共に靖國神社において、下記の通り合同慰霊祭を執り行いますので、皆様お誘い合せの上、できる限り多くの方に御参加下さいますようお願い致します。

なお、心苦しいことではありますが、昨今の物価高騰の影響を受け、式典及

び直会開催経費が大幅に値上がりしたことを受け、昨年来下記の通り参加費の値上げをさせていただきました。皆様におかれましてはご高察の上、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

(文責 國澤輝生)



令和7年度合同慰霊祭(式典に臨む慰霊諸団体代表等)

### 令和8年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭のご案内

当協議会は、当協議会参加団体と共に、令和8年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を左記のとおり執り行う予定です。

- 一 時期 令和8年7月4日(土) (参集殿集合…11時40分までに)
- 二 場所 靖國神社
- 三 次第
  - ① 式典・昇殿参拝 12時00分～ 拝殿・御本殿
  - ② 直会 13時30分～ 靖國會館
  - ③ 参加費
- 四 式典に出席される方(玉串料・記念品代等) 3000円
- ② 在宅参拝を希望される方(奉賛金) 2000円
- ③ 直会に出席される方(会場使用料・飲食費等) 6000円

賛助会員の皆様は、同封の払込取扱票に必要事項をご記入の上、参加費を振り込んで下さい。参加費納入をもって参加申込に代えらるるともに、式典において祭文とともに御芳名を神前に奉納させていただきます。会員以外の方は、当協議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒102-0072 千代田区飯田橋1-5-7 東専堂ビル2階  
(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会事務局  
電話03-6380-8943 FAX03-6380-8952  
Eメール bck05197@nifty.com ホームページ https://ireikyou.com

戦後の節目にあたり、過去・現在・未来を繋ぐ「平和の社」の役割を考察する(2)

靖國神社 宮司 大塚 海夫



靖國神社にとっての終戦八十年

大東亜戦争後の長い期間、靖國神社をお支え下さったのは、主として御祭神と共に戦った戦友と御遺族である。

その中で一番若い、終戦時にお母様のお腹の中にいたお子様も、本年で八十歳を迎える。戦後、苦難の道を歩まれ、祖国の復興に懸命に尽くして来られた御遺族の方々の減少が顕著になる終戦八十年という年は、「参拝の属性の変化」という点で特別な意味をもつ年である。靖國神社は、二百四十六万六千余柱の御祭神をお祀りしているが、

これまでの御参拝は、その多くが、家族、友人に会いに来る、ある意味でお墓参りのな位置づけだったと言えよう。思慕に基づくお参りという意味で、「右脳の御参拝」となるうか。

しかし、これからは、御遺族であっても、写真でしか御祭神を「存じない」お子様、お孫様が多数となる。そのような御遺族や一般の崇敬者にあつては、国のために尊い命を捧げた英霊に感謝し尊崇の念を表するという理念に基づき参拝に来られる方が多数となる。理論が先行するという意味では、「左脳の御参拝」と言えるだろう。また、そもそも、御祭神がどのような方かをご存知なく参拝に見える方も多い。若い世代の崇敬者、海外からの参拝者が増加する中で、靖國神社の由緒をお知らせしつつ、神社に対する正しい理解を得られるよう努力することの重要性が格段に増している。このニーズに的確に答えていくことが、神社を御守りする我々にとっての務めである。

政治の荒波を受ける靖國神社

不幸なことに、メディアで靖國神社の話題が出る際、文化面ではなく、政治欄での議論となることが多い。戦歿

者の奉慰顕彰は、本来、政治や外交と離れた静謐な環境で行われるべきというのが世界の常識である。

私はかつて自衛官であったとき以来、在日、訪日の外国軍高官を靖國神社に誘い、御本殿に上がる機会を精力的に作為してきた。日本の「軍人魂」について説明する上で、最も相応しい場所だからである。どこの国の軍人でも、御本殿に上がると一様にその空気に圧倒されて畏怖の念を抱いていた。割り引いて聞く必要はあるうが、日本滞在中で最高の経験のひとつだったというのが大方の印象である。

特に軍人の場合は、英霊に最も近い立場にあり、靖國神社が戦歿軍人を顕彰する場であることを当然と受け止め、その意義を理解した上で祖国のために命を捧げた英霊に最大限の敬意を表してくれたものである。所謂「戦犯」に対する違和感もなく、政治的犠牲者であることにも理解を示すのが常であった。軍人に限らず、外交官、民間人も含めて、優に百名を超す外国人に御本殿まで上がってもらったが、その多くが、日本での英霊に対する奉慰顕彰が政治・外交問題化されていることに対し、国家に殉じた英霊を静謐な環境で

お祀りし、その偉業に素直に感謝できないことを残念に感じてくれていた。

そもそも、なぜ我が国の英霊祭祀がかくも政治化してしまったのだろうか。主権回復直前から、昭和六十年まで歴代の総理は基本的に例大祭に合わせて参拝してきた。その数、十名、五十五回に及ぶ。

昭和五十年、初めて八月十五日に参拝した当時の三木武夫総理大臣は、マスコミに問われて「一私人として参拝した」と応じた。昭和四十年代半以降、靖國神社を国家が護持すべしという議論が政治案件として沸いており、すでに靖國神社は政治の渦中にあつたが、この参拝以来、政府高官が神社に参拝するたびに、マスコミから「公的参拝か私的参拝か」という質問が繰り返されることとなった。

この年は大東亜戦争終戦二十二年に当たり、十一月二十一日には天皇皇后陛下の靖國神社と千鳥ヶ淵墓苑への行幸啓が計画されていた。その前日、第七十六回国会臨時会の参議院内閣委員会において、後に宮内庁長官となる富田朝彦次長が、野党から、行幸の私の別、憲法二十条との関係、靖國神

社国家護持法案 総理の靖國神社参拝など、三十回にわたり厳しい質問に晒されたことで、靖國神社御親拝自体が政治問題となってしまった。残念ながら、このときを最後に、今日まで御親拝が実現していない。

その十年後、当時の中曽根康弘総理大臣が、戦後四十年という節目の昭和六十年八月十五日に総理として公式参拝することを公言し、一年前から諮問機関を設けて検討を開始したことで、総理の参拝も政治案件となった。

その一年の間に、野党党首が近隣国の首都に赴き、本件を政治利用して外国政府に介入する余地を与えるなど、国内問題を超えて外交関係に発展することとなる。中曽根総理は昭和六十年の八月十五日の参拝後、外国政府からの批判を受け、以後の参拝を取りやめた。批判の理由は、靖國神社に所謂戦犯が祀られているからということであった。所謂A級戦犯といわれる方々は、占領軍が去り、日本が主権を回復した後、国会の決議により名譽が回復され、政府の法務総裁（現在の法制局長官）も、国内法に基づく犯罪者に該当しないと表明し、そもそも、東京裁判の判

決に基づき死刑という極刑を受けてその責務は全うされていた。

このような情勢を踏まえ、政府は、昭和四十一年に、東京裁判受刑者の名簿を合祀対象者として神社に送付して来たが、当時は、靖國神社の国家護持問題が政治案件として議論されていたことから、合祀時期については宮司一任ということとなり、結局、死刑執行から三十年後の昭和五十三年に合祀されることとなった。

合祀以降、昭和六十年の中曽根総理参拝まで、福田赳夫総理、クリスチャンの大平正芳総理、鈴木善幸総理が参拝したが、なんと批判は起こっていない。なお、中曽根総理は後のインタビューで、以後の参拝を見合わせた理由について、総理と関係の良かった胡耀邦中国共産党総書記が、総理の参拝により立場が危うくなっているとの情報を得たためと語っている。だが、結局、胡総書記は失脚した。

神道には天国、地獄という概念がない。我が国では、人は亡くなると「神」となり、現世を守る存在になるといいう信仰が育まれてきた。日本人には、千年経っても現世の仇を許さず墓まで暴くという感性はないのだ。

ところで、「A級戦犯」という呼び方を耳にするが、これは、極東国際軍事裁判所条例において三区分された犯罪類型のひとつであり、「a」と記載されたものの翻訳であって、公式の邦訳では「イ」とされている。したがって、本来は、「イ項戦争犯罪」、あるいは原文を尊重するとしても「a項戦争犯罪」と呼ぶべきものである。「A級」と呼称することで、いかにも「犯罪」の軽重を示すものとの印象を与え

るが、単純に、項目分けをしたものであることは理解しておく必要がある。

### 「平和ボケ」でなく「平和スレ」の日本人

御祭神を直接ご存知ない方々のご参拝が増えるに連れて、戦争の記憶が遠ざかっていくことは必然である。戦いそれ自体の記憶だけでなく、遺児の方々が戦後の困難な時代を生きる中で経験されたであろう、塗炭の苦しみも含め、平和な日本、平和な世界を考える上で、戦争の記憶が消えていくことがあってはならない。

他方で、平和が当たり前になると、平和を創り維持することがいかに難しか、ということに考えが及ばなくな

るといふ問題が生じる。日本の場合、戦後八十年間、アメリカの同盟国であったことが幸いし、アメリカによる平和、いわゆるバックスアメリカナという安全保障環境を最大限に享受して繁栄を築くことができた。

その結果、現代日本人の多くには、平和が当たり前で、平和な環境はいつもそこに在るもの、という感覚が自然に芽生えているのではないだろうか。「治に居て乱を忘れず」と戒められるが、このような格言があること自体、治に居れば乱を忘れるのが人間の習性だということの証左である。

### 令和二年に実施された「世界価値観調査」で、「戦争になったら進んで自国のために戦うか」との問いに「はい」と答えた割合を見ると、日本は十三・二%と、七十七か国中の最下位、七十

七番目という結果であった。世代を跨いで平和が続いたことで、平和が当たり前という感覚になると同時に、そもそも、戦争が起きることそれ自体を想像できなくなっているのではないだろうか。

この結果を見て、「日本人の平和ボケも極まれり」と慨嘆する人も多かる

う。しかし、冒頭に述べた、「特攻資  
料館を訪ねて、生きていること、そし  
て好きなことができることが当たり前  
ではないのを感じたい」という若者  
がいるのを見ると、日本人は決して

「平和ボケ」している訳ではないと思  
う。

**世界の平和に寄与し得る日本の価値観**

現代欧州の知性と呼ばれるジャック・

世界を見渡したとき、平和を基調と  
する日々が送れる国は多くない。私は  
「日本特殊論」は嫌いだ、先述した  
ように、「比類なき平和国家」である  
日本は、平和という点では、明らかに  
世界の中で特殊な国であると認めざる  
を得ない。四面環海の環境に守られた  
日本は、多くの国々と異なり、歴史上、

他国に蹂躪され国が消滅するような経  
験もなく、長い期間の平和を享受でき  
たことで、平和観の基準が世界の常識  
と「ズレ」ているのだ。つまり日本人  
は「平和ボケ」しているのではなく、  
「平和ズレ」しているのだ。

とはいえ、世界は交通手段の発達に  
より時間的に狭くなり、近年、サイバー  
空間の登場で、空間的にも距離感が縮  
まった。世界が時間的、空間的に狭く  
なった今日、もはや日本が従来の「平

和ズレ」に安住することは許されず、  
現実を直視し、平和は力によって産み  
出されるといふ、世界の常識を無視し  
ていると国難を招きかねない。

アタリは、これからの時代は利他主義  
に基づく社会が求められると言ひ、日  
本こそがその手本だと語る。世界が狭  
くなり、共存共栄がますます重要にな  
るなか、世界平和のために「利他主義  
の国」日本が果たす役割は大きい。そ  
の利他主義をもたらしした日本の道徳観  
の源泉が神道である。神道の持つ寛容  
で包摂的な特性は、私の経験からは、

かなりの程度、普遍的な概念として国  
際的に通用するものである。神道の根  
本理念である自然に対する畏敬の念は、  
「エコロジー・コンシャス」で、「持  
続性なくして人類の明るい未来はない」  
という発想が世界の常識となる現代社  
会において、世界的に受容され得る理  
念であると思う。

神道は、日本人にしか通用しない民  
族宗教であつて、世界宗教にはなり得  
ないと言われる。それは「宗教」を一  
神教的なものとして捉えているからだ。そ

もそも、多くの日本人が感じているで  
あろうとおり、神道を純粹な宗教と捉  
えなければ、「自然道たる神道」は、  
世界に通用する理念として十分に国際  
的理解を得ることができると思う。

少なくとも、数十カ国の人々と語つ  
た個人的な経験としては、理解を得ら  
れることに疑いはない。言うまでもな  
いことだが、外国人に「古事記」の内  
容を理解させ、共感を得ようとしてい  
るのではない。自然を畏敬し、祖先を  
崇拜するという「自然道」としての神  
道への想いを共有することは可能だと  
いうことである。

包摂性という用語は、近年、政治性  
を帯び、用法に留意する必要があるよ  
うだが、寛容で排他的でないという点  
で、十七条憲法の「和」の精神と符合  
する。私は、四十三年間、自衛官、ま  
た、外交官として国のために奉職する  
機会をいただいた。大変に光栄なこと  
と思つている。常々、「愛国者」であ  
ろうと努めてきたが、その意味すると

ころは「パトリオット」であつて、偏  
狭な「ナショナリスト」でも「ショー  
ビニスト」でもない。愛国心と寛容の  
精神は表裏一体であるべきで、私が日

本を世界一の国だと思つると同じくら  
い、それぞれの国民も自国を世界一だ  
と思つのが当然だと考えている。そこ  
に優劣を付けようとするから争いが生  
ずるのである。

日本人は自然体で「和」を語れる民  
族であると思う。「狭くなつた世界」  
で共存共栄していくために、「自然道  
たる神道」に基づく包摂性と、「和」  
の精神を以て、日本人が世界平和に寄  
与できる余地は大きい。日本に対する  
世界の評価は日本人が思う以上に高い。  
日本人の誠実さ、礼節、思いやり、  
そして、災害などの危機に際して見せ

る秩序だった行動は、国際的な賞賛の  
的となっている。世界は日本に惹かれ  
ている。日本は世界の憧れなのだ。そ  
して、これこそ、英霊が命を懸けて次  
世代に継承しようとした日本の姿なの  
だと思ふ。日本人は自信を持つて世界  
平和を語り行動すべきであると強く感  
じる。

**未来に向けた「平和の社」としての役割**

世界の数十カ国を訪れて平和を創り、  
維持するために尽くしてきた人生を振

り返ると、自らの命を顧みず、平和のために尽くされた英霊に対しては感謝の念しかない。英霊の御遺書を拝読すると、目の前の危機から家族、友人、祖国を救うという切実な思いはもちろ

んだが、次の世代が平和に暮らせることを願って散華された方の多いことに気付かされる。

その「次の世代」で平和を享受している我々がすべきことは、今日の平和を創った先人への感謝はもちろんのこと、この平和を更に次の世代にバトン

靖國神社は、御創建の精神に基づき、英霊の奉慰顕彰を通じて、過去と現在を繋ぐ絆としての役割を果たしてきた。大東亜戦争終戦八十年という節目の年を迎える今日、過去と現在の絆を繋ぐ

ことに止まらず、靖國神社が将来の平和を考える場としての役割を果たすことで、現在から未来へのベクトルを描いていくことも、等しく重要なことと確信する。

これまで神社界一般、また、特に靖國神社は、「言挙げせず」の精神で、只管、神明奉仕、祭祀厳修に務めてきた。だが、「嘘も百遍言えば真実にな

る」のが世の常である。半世紀近く、世界を歩いて学んだことは、必ずしも「正しいことをしていればお天道様が見ていてくださる」わけではないということだ。

特に、一步海外に出ると、「沈黙は金、雄弁は銀」などはありえず、「雄弁は金、沈黙は屑」と言っても過言ではないというのが私の経験である。新たな戦争の形態としての「認知戦」が喧しくなっている現代社会では、フェイクニュースが大手を振ってまかり通

っている。先述した若い世代に英霊祭祀の説明を尽くすという文脈とも符合するが、神社としても、可能な限りの手段で、事実を伝える努力をすることは、むしろ義務だと言え

過去、現在、未来を繋ぐ「平和の社」とする靖國神社が、御祭神の事績とともに、その想いに託された「平和を愛する日本人の心」を後世に伝えることで、一人でも多くの方が、平和を考え、平和に共感していただければと思う。特に若い方々に、我が国の平和のために一身を捧げられた英霊との繋がりを感じ、過去を単に歴史の一コマと見るのではなく、御祭神の想いを通じて、平

和を創り維持していくためにはどうすればよいか考えていただきたい。靖國神社を、「平和国家日本を次世代に継承する」という縦軸と、「国際社会に誇れる我が国の平和観、道徳観を世界に伝える」という横軸の中心に位置付け、御創建の原点に立ち返りつつ、國を靖んずる「平和の社」たる役割を果たすために、日々、英霊祭祀の厳修に務めて参る所存である。

(元)

和を創り維持していただくためにはどうすればよいか考えていただきたい。

靖國神社を、「平和国家日本を次世代に継承する」という縦軸と、「国際社会に誇れる我が国の平和観、道徳観を世界に伝える」という横軸の中心に位置付け、御創建の原点に立ち返りつつ、國を靖んずる「平和の社」たる役割を果たすために、日々、英霊祭祀の厳修に務めて参る所存である。

編集者注

本寄稿文は、「英霊にこたえる会 たより」(第69号 終戦八十年記念号)に掲載された文章を大塚宮司が一部加筆修正されたものです。

なお、ご本人の了解のもと、本誌の都合により2回に分けた連載とさせていただきます。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、有志会員の皆様から寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

- 一 賛助会員 (本会の趣旨に賛同する個人) 年会費 三〇〇〇円
  - 二 賛助特別会員 (特別御芳志の賛助会員) 年会費 五〇〇〇円
  - 三 正会員 (本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体) 年会費 一〇〇〇〇円
  - 四 特別会員 (本会の趣旨に賛同する企業・法人団体) 年会費 一口 一〇〇〇〇円 (一口以上)
- \*振込先口座番号(郵便振替口座) 〇〇一四〇一六・三三四九三〇 (当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)

『あの戦争を振り返り返り戦没者の霊を慰する』 第十八回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)  
戦間期の日米関係から開戦へ

(その13) 満州事変から大東亜・太平洋戦へ…盧溝橋事件から日支間全面戦争へ—1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(Ⅵ) 日本軍の南京攻略⑧いわゆる南京事件(その五)

南京城外周辺陣地に進出—白攻撃の態勢、整う

兵要地誌 (regional geography) とは、

「特定の地域(大陸、国家、地方など)の自然環境、人文・社会事象(産業、文化、歴史)を総合的に記述・考察する地理学の分野。地域性格を明らかにすることを目的とし、系統地理学とは異なり、地域ごとの特色に焦点を当てて」の如く定義される。

一般的に言って、戦闘においては、戦場の地理的な条件は、素人の目から見ても、最も重大な客観的要件である。そして言うまでもなく地理的条件

の中には、自然的事項のみならず、産業、文化、歴史的その他の事項が含まれることも容易に理解できるところであろう。この様な見地に立つて、南京の兵要地誌を眺めてみよう。偕行社刊『南京戦史』に従って記す。特に『南京戦史』(34〜35頁)に掲載された「要図1 南京市重要施設概況」を参照されたし。

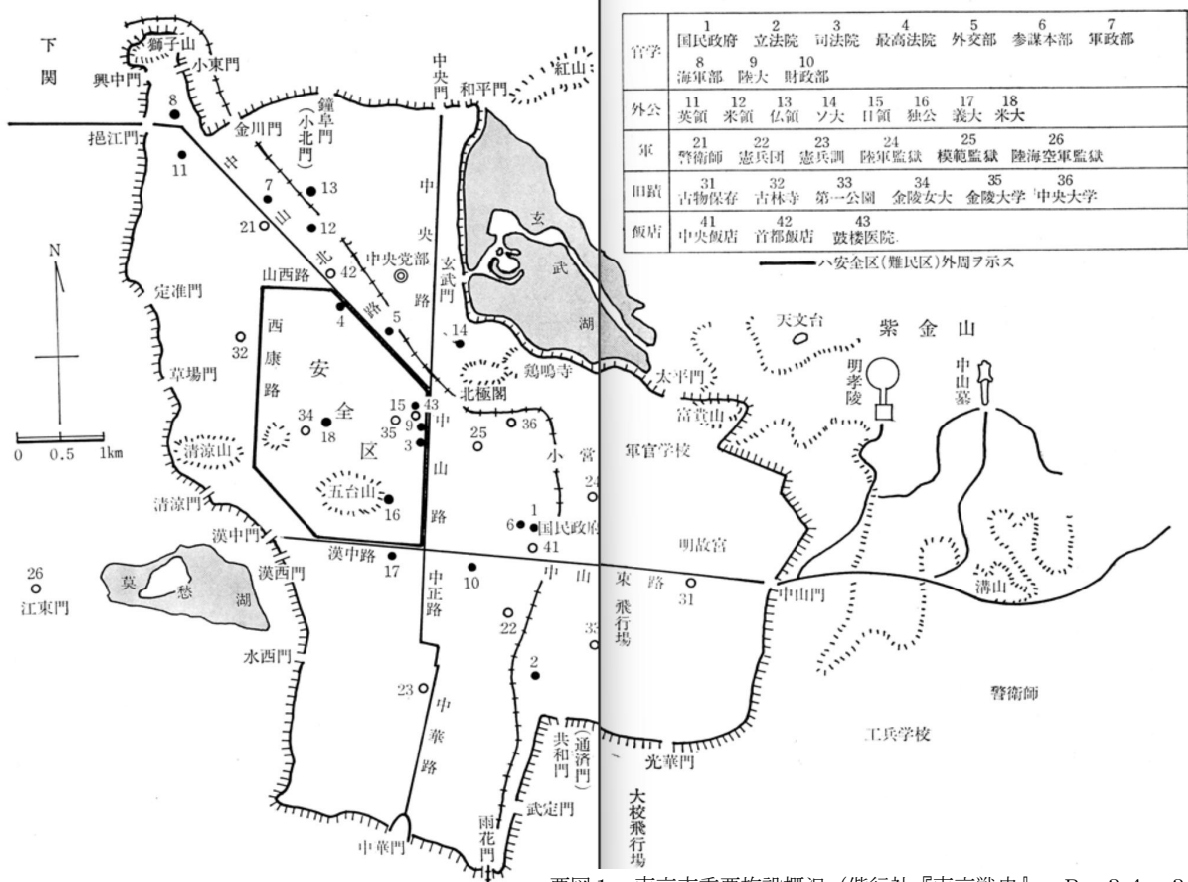
南京の兵要地誌—人口と重要施設

まず南京市の人口と重要施設は、以下の通り。

第一に、南京市の行政区画であるが、南京城とその周辺近郊を含む。そして「当時約百万とされた人口の大部分は城内と周囲の隣接街—即ち下関、漢西門大街、水西門大街、中華門外等の諸街に集中していた」。

次に南京城の内部であるが、「東西五・三キロ、南北約八キロで総面積は約三十五平方キロ、その半分近い面積を占める北部と、約四分の一を占める南東部には、公共施設や空地が多く、民家はほとんど中山東路以南、鉄道線路以西の地域に密集していた。この城内の密集地域は、東西約三キロ、南北約三・五キロ、面積およそ十平方キロ程度である」。

また市の域内外には、「各種の重要



要図1 南京市重要施設概況 (偕行社『南京戦史』 P. 34~35)

施設、なかんずく軍事施設と諸外国公館が多数存在した」。即ち、「国政の中心である国民政府や国民党中央本部のほか、軍事施設としては国防の中枢機関である参謀本部、軍政部、海軍部等があり、また城内の中山東路の南と城外の光華門の南には飛行場が設けられ、城東太平門の西、鷄鳴寺東側高地にはドイツ製最新式高射砲を据えた対空砲台が、また揚子江正面に対する防備として城内に獅子山、城北に幕府山砲台が構築せられ、城内には軍官学校、憲兵団のほか陸軍諸隊の兵営が、城外中山門東方には警衛師のほか湯水鎮に至る本道に沿う地区にはドイツ軍事顧問の計画に基づき開校されたばかりの砲兵学校、歩兵学校、輜重兵学校、工兵学校等の実施学校が点在し、紫金山南側の平坦地はこれらの演習場となっていた」のである。

さらに「米・英・ソ・独・仏等の領事館、大・公使館が中山北路に沿う地区に集まり、城北地区と下関には英米系の商社や倉庫が軒を並べていた」。また古墳も存在した。「中山門の西の明故宮や古物保存所」である。

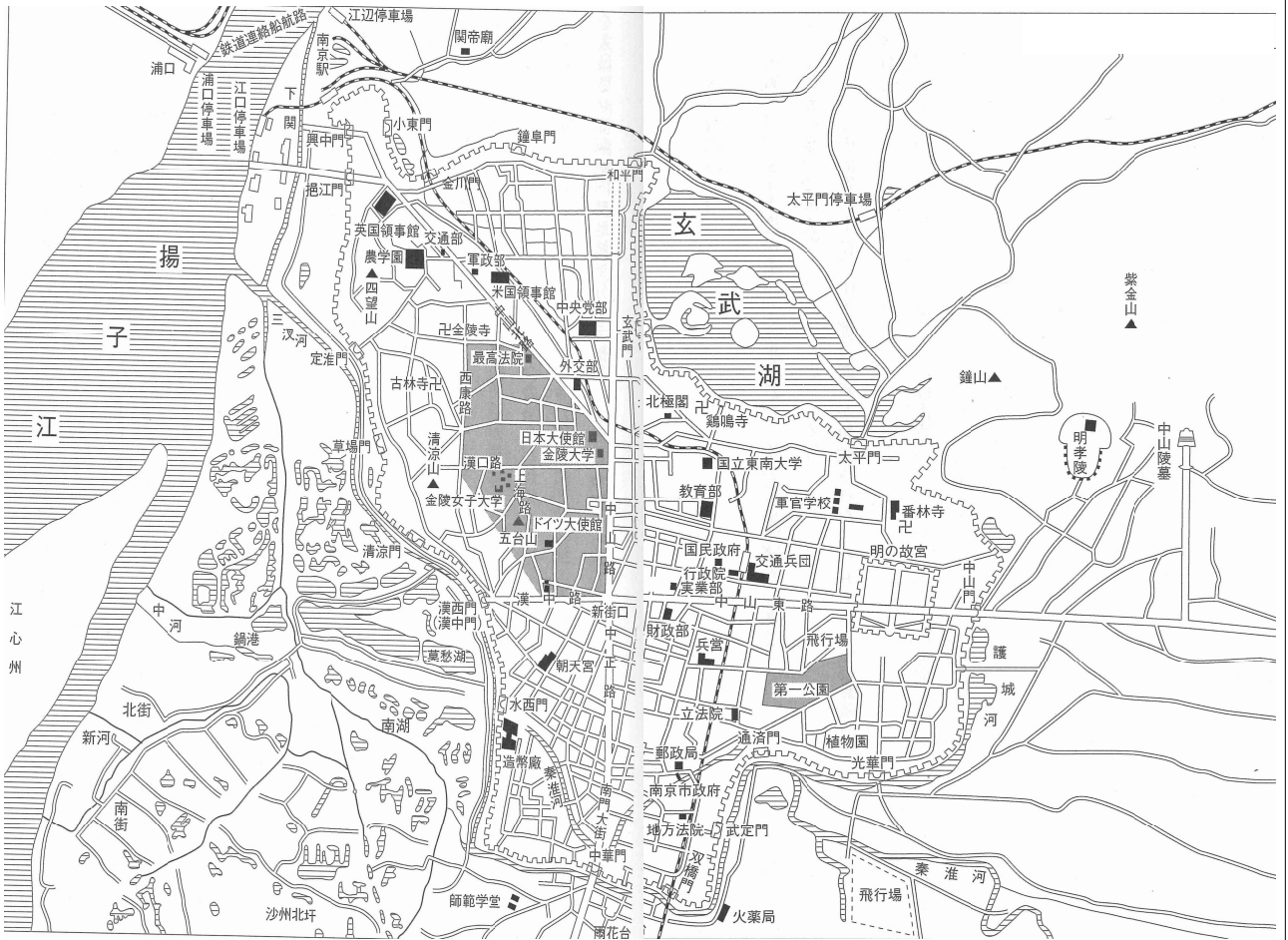
### 南京の兵要地誌―安全区(難民区)

安全区は、「城内中央ロータリーの西北に位置し、南は漢中路、東と東北

は中山路および中山北路、北は山西路、西は西康路を境界とする南北三キロ、東西二キロ、面積三・八六平方キロの地域で城内面積の約八分の一を占めていた。この地域には、外国公館、教会、学校、病院などが多く点在する」。そしてこの安全区には、後に議論されることもあった、若干の「いわく・仔細」がある。即ち、「この安全区は、戦火が南京に迫った十二月はじめ、在南京の外国の紳商(教養、品位を備えた一流の商人)、大学教授、宣教師たちが、国民政府撤退後の難民の救済、秩序維持にあたるために「南京安全区国際委員会」を設立し、前記の区域を安全区とし、外国ルートを通じてその保証を求めてきた」。然しながら日本側「現地軍当局は軍隊の立入禁止区域としてその趣旨を尊重はしたが、上海の安全区と異なり委員会の中立保持の能力を危ぶみ、公式にはこれを認めなかった」

のであった。安全区の中立性が確保されないならば、中国軍の敵対的な兵士たちもここに逃れ込み、ゲリラ的抵抗を行うことが、容易に予想されたからである。また一般市民にしても、安全地帯の外周は殆ど大通りであって、極めて容易に進入できたのである。

安全地帯への避難民の総数は、「国際委員会」の公文書によれば、日本軍の



南京市の各城門と主な道路 (東中野修道『南京虐殺の徹底検証』)

占領時約二十万人といわれた。

### 南京の兵要地誌―南京城

南京城は、「城壁は、高さ十二メートルないし二十五メートル、厚さ六・六二ないし十二・一九メートル、野山砲クラスの破壊射撃にはビクともしなかつた」。

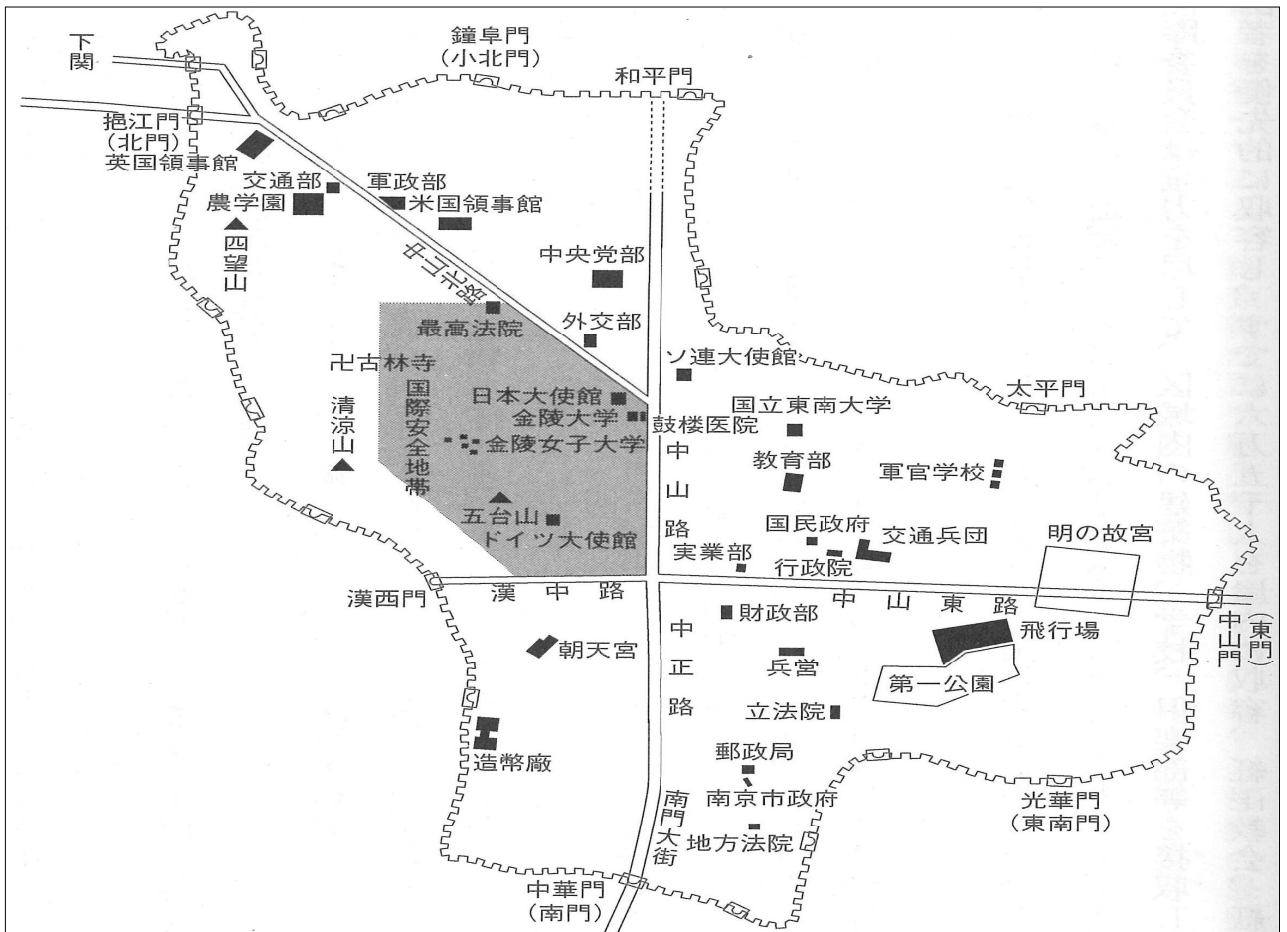
そして「史書によると城の建造の折り」、「裡城」のほかに『外郭』を築き、この外郭は土壁のままで十八の城門があったという」。

「その『裡城』―つまり内城が利用していた『自然の地勢』とは、北側は護城河、東側は北から玄武湖、護城河、南側は護城河と秦淮河、西側は三汊河や湖沼地帯というように、周辺に障害を巡らし、一見『壘塞の地』と見える」。

しかし、「首都攻防の歴史をみると南京を守りおこせた戦例は皆無と言つてよく」、また近代戦においては「城壁による抵抗」などは何の効果をも期待し得ず、従つて、支那軍のいうところの「南京複廓陣地」も下記する「紫金山や雨花台陣地などに重点が置かれていた」のであった。

### 南京の兵要地誌―雨花台

偕行社『南京戦史』に従えば、「南京城の南壁に沿つて秦淮河が東から西



南京市内の主な建物と国際安全地帯（東中野修道『南京虐殺の徹底検証』）

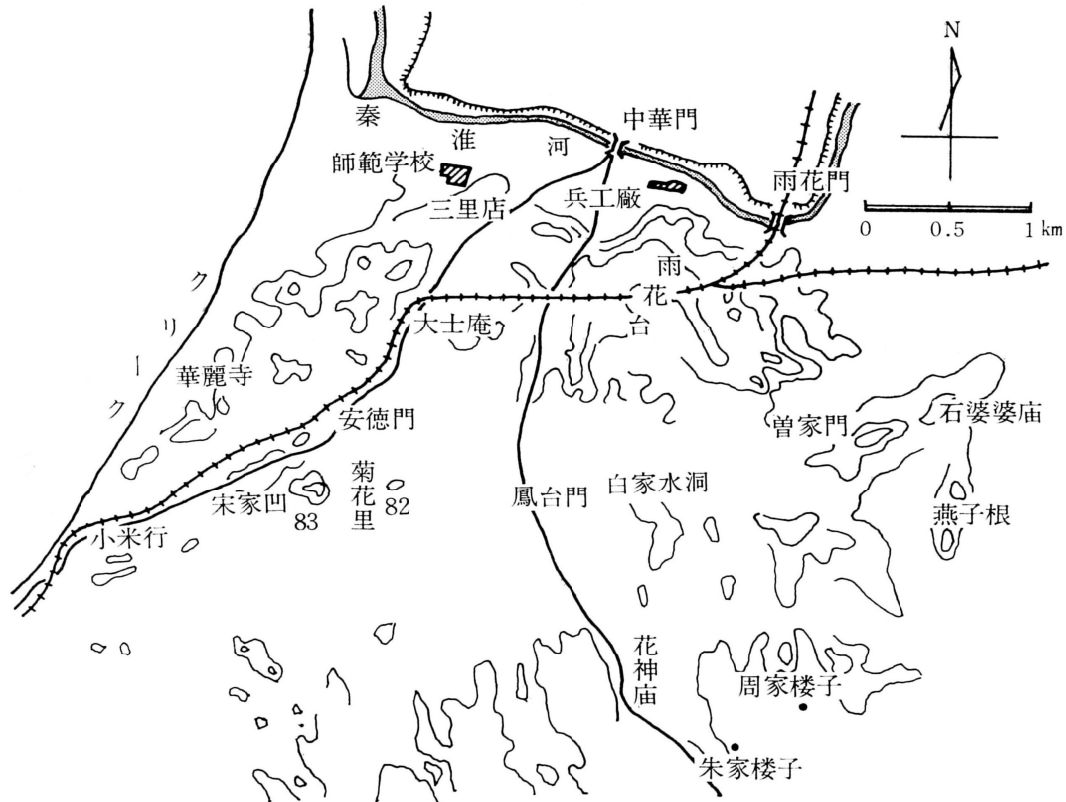
に流れてそのまま城の外濠と」なっている。秦淮河とは、南京市の長江（揚子江）下流右岸に流れ込む支流で、南京市内では長江を除けば最大の川であつて、全長は約100キロ余りある。そして「外濠の南五百メートルくらいの所から丘陵が南に伸びている。丘陵は標高八十メートルの高さで南北千メートル、東西五百メートルの縦長の高台となつており、これが雨花台である」。

「この高台を基点としてさらに台地は西南に長く伸び、等高線四十メートルの丘陵地帯が二キロの幅で七キロほど続く」。

### 南京の兵要地誌―紫金山

紫金山は、「連峰で、その南西端は太平門から中山門を連ねる城壁に接しており、ここから東へ約七キロにわたつて二つ、見方によつては五つか六つの連峰が連なり、首峰四百八十八高地を「第一峰」と称する。その東南東三百八十二高地が「第二峰」、首峰の南西二百七十五高地が「第三峰」と呼ばれる」。

「この東西に長い連峰の南北両斜面



注 1. 日本軍は華麗寺―菊花里―鳳台門―白家水洞―曾家門付近以北の高台を広く雨花台と呼んだ。地図上の雨花台は、雨花門南西に位置する東西500メートル、南北約1000メートルの台地をいう。  
2. 雨花門は一般城門と異なり、列車を通す隧道式城門である。

要図2 雨花台付近要図 (借行社『南京戦史』 P. 38)

は、麓から山頂に近づくにつれて急峻となり、とりわけ北斜面は、ここを攻め上った部隊の実感によると、「四十五度近い」といい、しかもほとんど裸の岩山であり、頂上には不規則に突き出した岩が重畳して、進むだけでも容易でなかったという。死角は利用できても、円匙(シヤベル)などは受け付けられないので、敵の既設陣地を奪うしかない」と、と。

「そのうえ、山腹には中山陵(孫中山(孫文)の陵墓・明孝陵(明の太祖洪武帝朱元璋と后妃の陵墓)等の文化財が存在し、中国軍側の抵抗に利用されていたのにもかかわらず、(日本軍側では)これらに向けて射撃することは軍命令により固く禁じられていて、まことに攻めるに難い地域であった」。

「紫金山の北から江岸(揚子江岸)沿いの幕府山連邦までの平地は、攻防ともに利用し得る拠点が多く、後に述べらる16師団の佐々木支隊と城内から脱出した中国軍との間で紛戦(敵・味方が入り乱れて戦う)が展開されたのは、この平地であった」。

南京の兵要地誌―下関

「北部南京城西、長江(揚子江)江岸に臨む地域をいう。京滬(北京)上海間、現在の路線で1462キロ)の停車

場があり、対岸浦口に向かう渡船場や、中国海軍の碼頭(船着場)があつて、江岸にはスタンダード石油、揚子江ホテルをはじめ米英系資本の貯木場、倉庫、石炭庫、大電力工場等が点在した」のである。

南京の兵要地誌―南京城西側の湖沼地帯

「南京城西側、揚子江岸に至る地域は湖沼地帯で、漢西門・水西門外には莫愁湖(水)を湛え、その北には、金砂場の大湿地が横たわり、また城壁に沿って秦淮河、北に三汊川、中央部に北河が分流し、さらに揚子江支流の夾河(江岸と併流し、路外(道路の路面外)の行動は殆ど不可能に近い。秦淮河は、水西門外船場など、広い所は河幅百メートルもあり、帆船が揚子江から通えるほどである」。

南京の地理・気象 (昭和63年理科年表による)

すべて借行社『南京戦史』による。緯度(北緯)は、ほぼ宮崎に近く高知よりはやや低い。海抜は12メートルとかなり低い。1月の気温は、新潟よりも僅かに低く東京よりは3度近くも低い。他方1月の湿度は、東京より20パーセントも高い。



としている。勿論この他に一般住民も、戦前の公式統計では100万、板倉由明氏の説得力ある推計によれば30万ないし40万程度、居たであろう。

### 南京攻略命令の下达

南京攻略の可否について採めに採めた日本の意思が、11月28日漸く決定する。中支那方面軍司令官松井岩根大將は、11月28日の日記に、「參謀本部ヨリ南京攻略ニ決定セル旨次長電アリ、是ニテ過日來予ノ熱烈ナル意見具申モ奉功シ欣懷此上ナシ。其後兩軍ノ後方連絡線ノ整齊漸ク順調ニ向ヒツツアレハ命令一下遅クトモ來ル十二月五日頃ヨリ進軍ヲ命スルヲ得ン」と記し、南京攻略の確定に「欣快この上なし」と、無条件に喜んでゐる。松井は、当初より、「南京を陥さねばこの戦争は終えられぬ」と強く考えていたからである。そして12月1日には、中支那方面軍の戦闘序列が改めて下され、「方面軍司令官・松井岩根大將、新任の上海派遣軍司令官・朝香宮鳩彦王中將（十二月二日付）、第十軍司令官・柳川平助中將の陣容をもつて『海軍ト協同シテ敵国首都南京ヲ攻略スベシ』との伝宣命令（勅旨や官衛の命令を伝える命令）を携えて多田參謀次長が上海に來着」した。同日、ここに「方面軍は・・・南

京攻略に関する作戰命令を下达し」たのであつた。その内容は以下の通り。（70〜71頁「要圖5 中支那方面軍作戰總要圖」参照）

### 南京攻略作戰命令

一、上海派遣軍八十二月五日頃主力ノ行動ヲ開始シテ、重点ヲ丹陽、句容道方面ニ保持シ、当面ノ敵ヲ擊破シテ、磨盤山山系西方地区ニ進出スベシ。

一部は揚子江左岸地区ヨリ、敵ノ背後ヲ攻撃スルト共ニ、津浦鐵道（天津と南京對岸浦口を結ぶ全長1,010kmの鐵道）及び江北大運河（通稱京杭大運河、北京と杭州を結ぶ2,500kmの世界最長の運河。完成は隋代の610年）ヲ遮断セシムベシ。

ニ、第十軍八十二月三日頃、主力ノ行動ヲ起シ、一部ヲ以テ、蕪淞方面ヨリ南京ノ背後ニ進出セシメ、主力ヲ以テ当面ノ敵ヲ擊破シ、溧水附近ニ進出スベシ。  
特ニ杭州方面ニ對シ警戒スベシ。

極めて雑駁に言えば、中支那方面軍のうち、上海派遣軍は北ルートをとって、第十軍は南ルートをとって、南京攻略に向かえという作戰命令であつたと言つ

てよいであろう。

### 南京への進撃―上海派遣軍

偕行社『南京戦史』に従えば、以下の通り。

上海派遣軍（朝香宮鳩彦中將司令官）は、第十六師団（中島今朝吾中將司令官）をもつて丹陽―句容・湯水鎮―南京道を、第九師団（吉住良輔中將司令官）をもつて金壇（別稱金沙）―天王寺―淳化鎮―南京道を南京に向かい、天谷支隊（第十一師団の歩兵第十旅団基幹）は常州―丹陽―鎮江道を鎮江に、第十三師団の一部を以て靖江に、主力をもつて江陰―常州―鎮江道を鎮江に向かい進撃し、揚子江北岸作戰を準備させた。

### 南京への進撃―第十軍

一方、ややその独善・独行性を指摘されることとなつた第十軍の進撃状況は、以下の通りであつた。

第十軍にあつては、第百十四師団（師団長末松茂治中將）は、溧陽―溧水―林陵関道を、第六師団（師団長谷壽夫中將）は、広徳―郎溪―東善橋道を、第十八師団（師団長牛島貞夫中將）は、広徳―寧国―蕪湖―南京道を、

ともに南京に向かい進撃した。国崎支隊（長岡崎登少將、福山歩兵第四十一聯隊基幹）は、広徳―郎溪―太平道を前進、太平付近で揚子江を渡河し、南京の對岸・浦口付近に進出して中國軍の退路を遮断させる構想であつた。

12月4日、松井方面軍司令官は、「南京郊外ノ既設陣地を奪取シ、南京城ノ攻撃ヲ準備スル」に決し、上海派遣軍と第十軍、兩軍の南京攻撃準備戰を、おおむね上元門―小衛―高橋門―雨花台―棉花地の線に統制した。そして、「第十軍の第百十四師団（師団長末松茂治中將）は十二月七日、林陵関付近に進出し、第六師団は、十二月八日から第百十四師団の左翼に進出して、敵陣地の攻撃に参加した」。

また「第十八師団主力は、十二月七日、寧国を占領し、国崎支隊は、大小発、民船による水上機動を利用しつつ太平に向かい前進を続けた」。

このようにして「第一線諸隊は、十二月八日前後には南京の外周陣地に進出し、南京包圍の態勢は整えられたのであつた。」（続）





令官は、サイパンへの帰投に努力し6月24日、サイパン突入の機会を狙ったが、遂に実行に至らず、その後グアム島で全般の指揮をとることとなった。

**(3) グアム、テナン、トラックからの増援失敗**

16日夜、サイパン増援の命を受けたテナン守備隊長は、集成1コ中隊を編成して、大発3隻により17日から3夜にわたり逆上陸を行ったが、その都度米艦艇に阻止されて、遂に上陸を断念して引きあげた。

グアムの第29師団長は、歩兵第18聯隊第3大隊長の指揮する逆上陸部隊を編成し、6月22日夕、大発11隻、小発2隻に分乗しグアム島を出発、23日朝、大部の舟艇はやつとロタ島にたどり着いたが、2隻は米駆逐艦に拿捕されてしまった。

同支隊はロタ島に2〜3日待機し、逆上陸の機会をうかがっていたが、サイパンの戦況は好転せず、ついに逆上陸を断念し29日グアムに帰島した。トラック島の第52師団からの増援は、輸送船舶が少ないことと、距離が長大なため遂に実現しなかった。

**6 「あ」号決戦とサイパン奪回作戦**

**(1) マリアナ沖海戦**

6月15日比島の泊地を出撃した第1機動艦隊は、第1戦隊等とパラオ北方海上で合同し、19日黎明サイパンの西方に進出して、まず米軍正規空母群を撃砕、次いで全力を挙げて米機動部隊と攻略部隊を覆滅する企図のもと進撃を開始した。

第1機動艦隊の6月15日現在保有機数は、第1航空戦隊…214機、第2航空戦隊…135機、第3航空戦隊…90機、計439機であった。

一方機動部隊とともに「あ」号作戦の骨幹となる基地航空部隊の第2、第3攻撃集団約150機は、先にビアク島作戦参加のため臺北方面に移動しており、マリアナに残っていた約150機は、6月11日からの米機動部隊の攻撃でほとんど壊滅してしまった。

第1機動艦隊はサイパン島西方の決戦海面に向かつて進撃を続行中、19日を迎えたが、この日早朝からの索敵で、4群の機動部隊をサイパンの西方海面に発見し、第1次攻撃隊は0730から次々に発進、攻撃に向かった。1000頃から第2次攻撃隊も出撃した。

第1次攻撃隊は、1000頃から攻撃を開始したが、米機動部隊は全戦闘機で防御幕を構成していたため、この突破は非常な苦戦となり、その上索

敵機が報告した目標位置の誤差のため、目標も思うように発見できず、攻撃の効果は低調に終わった。

第2次攻撃隊は、米機動部隊を発見できず攻撃を断念、往復攻撃を実施するためグアムの陸上基地に向かったが、同島上空に待ち伏せた米機のため、47機を失った。わが攻撃隊は、飛行機の大部を失い、1730ごろ帰投したが、その後の攻撃は中止された。

小澤第1機動艦隊は、その旗艦が相次いで米潜水艦の雷撃を受け沈没、将旗を移しながら分散した部隊を集結整理のうえ、22日の攻撃を期して索敵に努めた。第1機動艦隊の航空兵力は、172機に減少していた。

機動艦隊は同日夕方、米機動部隊の一群を発見し、薄暮攻撃隊を発進させるとともに、遊撃部隊に攻撃を命じたが、1730頃から米機130〜150機と潜水艦の攻撃をうけ、空母飛鷹は沈没、他の空母4隻も損傷し、飛行機も61機に減少したので、1945、

聯合艦隊司令長官は作戦中止を命じた。20日各隊の残存機数は、第1航空戦隊…7機、第2航空戦隊…33機、第3航空戦隊…21機、計61機となった。小澤機動艦隊司令長官は爾後の攻撃を断念し、機動部隊は22日沖縄の中城

湾に帰島した。

4月初旬以来、日本海軍が航空及び水上艦艇の全力を挙げて、連合軍の反撃を撃滅しようとして、異常な決意をもって計画準備した「あ」号作戦も、米機動部隊と潜水艦のために壊滅的な打撃を受けるに至った。聯合艦隊は、この決戦において基地航空の大部を失い、空母9隻のうち、大、中型各3隻を失い、同じく4隻に損傷を受け、艦載機の大部を失った。

**(2) 奪回作戦の断念**

「あ」号作戦における第1機動艦隊の敗勢、サイパンの地上戦闘が悪化の一途をたどっている状況を承知した大本営陸海軍両部は、6月22日から23日、今後の作戦について検討を続けたが、制空権を獲得し得ない状況ではサイパン奪回は困難であるとの認識で一致し、マリアナは極力持久し、後方要線を保って航空戦力の再建を図り、後図を策する案が内定された。

このようにして、実質的にサイパンは放棄されることとなり、7月上旬中にはサイパン守備隊は玉砕の運命をたどることが予想され、今後の戦争指導は、ますます困難の度を加えるものとなった。

(続く)

## 事務局からの報告等

### 一 令和7年度第2回通常理事会開催

3月9日(月)、当協議会会議室において令和7年度第2回通常理事会を開催しました。

本会議では、事務局から提出された議案等について熱心な討議が行われ、事務局案はそれぞれ原案通り承認されました。

### (一) 議案等

①第1号議案…令和8年度事業計画書及び収支予算書

②第2号議案…令和8年度の財産運用について

③第3号議案…令和8年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭について

④第4号議案…常勤理事の報酬月額改定について

⑤令和7年度下半期職務執行状況

⑥連絡事項及び懇談会

- ・ 監事監査、令和8年度第1回通常理事会及び定時評議員会の概要
- ・ 理事の選任案について
- ・ 令和8年度硫黄島遺骨収容事業について

### (二) 出席者

理事11名中11名 監事1名が参加

### 二 慰霊祭等への参加状況

①3月7日、JYMA日本青年遺骨収集団慰霊祭に常務理事が参加

②3月10日、陸軍記念日祝賀拝礼式に常務理事が参加

③3月28日、第47回特攻隊全戦没者慰霊祭に専務理事が参加

### 三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和8年3月2日～3月12日の間実施された第4回硫黄島戦没者遺骨収集は、規模縮小による派遣となり参加できませんでした。

### 四 新入会員紹介 (敬称略)

(令和7年12月16日～令和8年3月31日)

【賛助会員】

表木 猛 平本 勝行 比留川多賀子

賛助会員3名

### 五 靖國神社永代神楽祭の一案内

永代神楽祭は会員の高齢化等で慰霊祭の斎行が困難になる中、「大東亜戦争全戦没者」を慰霊顕彰するため、靖國神社によって毎年4月28日、永代に

わたり祭祀をしていただけのもので、令和8年4月28日の神楽祭に参列を希望される方は事務局までご一報下さい。

### 六 寄付のお願い

会員各位をはじめ戦没者慰霊活動にご協力いただいております皆様には、日頃から当協議会の活動に深い理解とご支援を賜り篤く御礼申し上げます。

当協議会は、設立当時2,000人を超える賛助会員等により発足しましたが、戦後81年、当協議会発足から21年を迎え、会員各位が鬼籍に入られたとの知らせが増え、新規に入会される方もおられますが、昨年度末(令和8年3月末)賛助会員数は420名余となりました。

これまで皆様からいただいた会費及び寄付等の浄財並びに資産運用の収益によつて会の運営を行ってきたところですが、近年は事業に係わる支出が収入を上回る状況が続いています。

有り体に申せば最近の物価高に伴い慰霊祭の斎行、広報誌の発行・配布、ホームページの運営及び事務所運営にかかる経費等の固定的な費用が上昇し、**年間の赤字額として300～400万円程度を計上せざるを得なくなっています。**

このため発足当時の財産を取崩しながら運営する事態に陥っています。

このまま推移すると5年余りで**法人法に定める事由により解散せざるを得ない状況に立つてしまうことを危惧し**

ています。

本会発足の主目的である戦没者崇敬に関する思想の普及や戦没者慰霊事業の継続のため倍旧のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、**お知り合いの方などに当協議会への入会や寄付を勧めただければ幸いです。**

なお、当協議会にお寄せいただく年会費及び寄付金は、**税額控除の対象**となりますので申し添えさせていただきます。

### ※補記

当協議会のホームページには、会の概要(情報公開資料を含む)、参加団体、活動の概要、これまでに発行した広報誌、問い合わせコーナー等を掲載しています。参考にしていただければ幸いです。

ホームページ <https://ireikyoku.com>

### 会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和8年度年会費納入用の払込取扱票を「慰霊第67号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

会員団体の令和8年度慰霊行事予定 (情報入手分のみ)

(各会員団体が主催又は参加する主要慰霊行事を掲載しています。)

年月日 時間 (慰霊行事名) 場所

(公財) 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会 令和8年度大東亜戦争全戦没者追悼慰霊祭 靖国神社

8・7・4 12時00分 陸自上浦駐屯地内

(公財) 海原会 第59回予科練戦没者慰霊祭 靖国神社

8・5・31 11時00分~12時00分

英霊にこたえる会 第51回全国戦没者慰霊大祭 靖国神社

8・8・15 9時00分~10時00分

エラブ力東京都人会 令和8年度大東亜戦争全戦没者追悼慰霊祭 靖国神社

8・7・4 12時00分

岡山県郷友会 戦艦「大和」戦没81年追悼式 呉市長迫公園

8・4・7 11時00分~12時00分

8・7・4 12時00分 令和8年度大東亜戦争全戦没者追悼慰霊祭 靖国神社

8・8・23 13時 戦没学徒慰霊祭 広島護国神社

8・9・23 10時30分 第56回呉海軍基地合同追悼式 呉市長迫公園

8・10・25 10時30分 神風特攻隊島隊五軍神追悼式 西条市榎木神社

9・3・27 11時00分~14時30分 第48回特攻隊全戦没者慰霊祭 靖国神社

鹿児島偕行会 大東亜戦争戦没者慰霊祭 鹿児島護国神社

8・8・15 11時00分~11時50分 鹿児島戦没者墓地慰霊祭 鹿児島戦没者墓地

9・3・28 10時30分~11時40分 神奈川県戦没者追悼式 戦没者神奈川県慰霊堂

8・8・15 11時00分~13時00分 白菊会慰霊祭 熊本護国神社

熊本偕行会 合同慰霊祭 熊本護国神社

8・9・6 11時00分~13時00分 群馬県戦没者追悼式 群馬護国神社

8・11・1 11時00分~13時00分 群馬護国神社

群馬陸修偕行会 群馬護国神社

8・8・15 13時30分 埼玉護国神社

埼玉偕行会 埼玉護国神社

8・5・14 13時30分 埼玉護国神社

年月日 時間 (慰霊行事名) 場所

特定非営利活動法人JYMA日本青年遺骨収集団

9・3月 10時00分~15時00分 JYMA慰霊祭・活動報告会 靖国神社

全国ソロモン会 ソロモン群島方面戦没者慰霊祭 靖国神社

8・10・24 11時00分~12時00分

全国メレヨン会 全国メレヨン島戦没者追悼慰霊祭 備後護国神社

8・4・5 11時00分 メレヨン会東京地区追悼慰霊祭 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

8・10・26 11時00分 筑後地区偕行会 久留米市戦没者慰霊祭 野中町忠霊塔広場

8・5・8 10時30分~12時00分

(公財) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会 秋季慰霊祭 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

8・10・19 13時00分~14時30分

東部ニューギニア戦友遺族会 靖国神社永代神楽祭奉斎 靖国神社

8・4・5 14時00分

(公財) 特攻隊戦没者慰霊顕彰会 第75回特攻隊平和観音年次法要 世田谷山観音寺

8・9・23 14時00分~16時30分

9・3・27 11時00分~14時30分 第48回特攻隊全戦没者慰霊祭 靖国神社

ネービー21 ミッドウェー海戦永代神楽祭 靖国神社

8・6・5 14時00分 海軍落下傘部隊慰霊祭 靖国神社

8・9・25 14時00分 永野修身元帥永代神楽祭 靖国神社

9・1・5 14時00分

ハワイ明治会 盆法要 ハワイマキキ日本海軍墓地

8・8・15 9時00分 招魂慰霊祭 ハワイマキキ日本海軍墓地

9・3・20 9時00分

福岡県偕行会 福岡県特攻勇士慰霊顕彰祭 福岡護国神社

8・5・9 11時00分~14時00分 福岡陸軍墓地慰霊祭 福岡陸軍墓地

8・10・18 10時00分~12時00分

山口県偕行会 防長英霊探慰霊祭 防長慰霊塔

8・4・29 13時00分~14時00分 献灯みたままつり 山口護国神社

8・8・8 18時30分~20時40分 山口県陸軍墓地慰霊祭 山口県陸軍墓地

8・11・21 14時00分~15時30分

(公財) 陸修偕行社 令和8年度陸修偕行社慰霊祭 靖国神社

8・4・17 10時30分~14時00分